

主な変更点

・外部利用規約の更新

追加：決済ステーション

削除：LINE Pay（2025年4月30日にサービス終了）

・其他文言のブラッシュアップ

条項	改定後	改定前
第1条 定義	1.「決済モジュール」とは、三井住友カード株式会社（以下「当社」とい う ）が提供するマルチモバイル決済プラットフォームサービスを意味します。 4.「本サービス」とは、当社が「stera smart one」の名称で提供する、決済モジュールとSaaSサービスの総称を意味します。 ただし 、SaaSサービスを利用しない利用企業との関係では決済モジュールのみを意味します。 7.「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「sterasmartone.com」、「sterasmartone.jp」又は「sterasmartone.net」である、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含む）を意味します。 8.「利用企業」とは、第3条に基づき本サービスの利用者としての登録がなされた個人事業主又は法人を意味します。 9.「登録情報」とは、第3条において定義された「登録情報」を意味します。 12.「ユーザー」とは、利用企業が提供するサービスを利用し、当該サービス利用の対価をモバイル決済事業者が提供する決済手段で決済をすることができる個人、法人を意味します。 ただし 、SaaSサービスにおいては、SaaSサービスを介して利用企業から商品又はサービスを購入する者を意味します。	1.「決済モジュール」とは、三井住友カード株式会社（以下「当社」とい う ます ）が提供するマルチモバイル決済プラットフォームサービスを意味します。 4.「本サービス」とは、当社が「stera smart one」の名称で提供する、決済モジュールとSaaSサービスの総称を意味します。 但し 、SaaSサービスを利用しない利用企業との関係では決済モジュールのみを意味します。 7.「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「sterasmartone.com」、「sterasmartone.jp」 または 「sterasmartone.net」である、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含む）を意味します。 8.「利用企業」とは、第 3 - 3条に基づき本サービスの利用者としての登録がなされた個人事業主又は法人を意味します。 9.「登録情報」とは、第 3 - 3条において定義された「登録情報」を意味します。 12.「ユーザー」とは、利用企業が提供するサービスを利用し、当該サービス利用の対価をモバイル決済事業者が提供する決済手段で決済をすることができる個人、法人を意味します。 但し 、SaaSサービスにおいては、SaaSサービスを介して利用企業から商品又はサービスを購入する者を意味します。
第3条 本サービスの利用手順	3.当社は、第1項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。 (5)暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ 又は 特殊知能暴力集団等、テロリスト等、日本政府 又は 外国政府が経済制裁・資産凍結等の対象として指定する者、その他これらに準ずる者（以下これを「暴力団員等」という）である、又は資金提供その他を通じて暴力団員等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等暴力団員等との何らかの交流若しくは関与を行っている当社が判断した場合	3.当社は、第 1 - 1項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。 (5)暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼう ゴロ または 特殊知能暴力集団等、テロリスト等、日本政府 または 外国政府が経済制裁・資産凍結等の対象として指定する者、その他これらに準ずる者（以下これを「暴力団員等」という）である、又は資金提供その他を通じて暴力団員等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等暴力団員等との何らかの交流若しくは関与を行っている当社が判断した場合
第4条 決済モジュールの利用等	利用企業は、利用契約の有効期間中、本規約に従って、当社の定める方法に従い、決済モジュールを利用することができます。なお、利用企業は、決済モジュールを通して利用する決済サービスに応じて当社が指定する第4条の2又は第4条の3のいずれかの規定が適用されることにつき同意するものと します 。	利用企業は、利用契約の有効期間中、本規約に従って、当社の定める方法に従い、決済モジュールを利用することができます。なお、利用企業は、決済モジュールを通して利用する決済サービスに応じて当社が指定する第 4 - 4条の 2 - 2又は第 4 - 4条の 3 - 3のいずれかの規定が適用されることにつき同意するものと する 。
第4条の3 代理型	1.利用企業は、当社が決済モジュールにおいてモバイル決済事業者と利用企業を連携させるためのプラットフォームのみを提供するものであること、利用企業がモバイル決済事業者との間の決済に関する契約の当事者となること、当社は当該契約につき一切の責任を負わないこと、ユーザーが利用企業のサービスを利用したこと等による対価を決済モジュールにより決済した場合、当該対価はモバイル決済事業者から利用企業に対し直接送金され当社は当該対価を受領しないことにつき、予め確認し、当社が当該対価の支払いに関し一切の責任を負わないことについて同意するものと します 。 ただし 、次項に従い当社に対して代理権が付与されたことと矛盾する内容についてはこの限りではありません。	1.利用企業は、当社が決済モジュールにおいてモバイル決済事業者と利用企業を連携させるためのプラットフォームのみを提供するものであること、利用企業がモバイル決済事業者との間の決済に関する契約の当事者となること、当社は当該契約につき一切の責任を負わないこと、ユーザーが利用企業のサービスを利用したこと等による対価を決済モジュールにより決済した場合、当該対価はモバイル決済事業者から利用企業に対し直接送金され当社は当該対価を受領しないことにつき、予め確認し、当社が当該対価の支払いに関し一切の責任を負わないことについて同意するものと します 。 但し 、次項に従い当社に対して代理権が付与されたことと矛盾する内容についてはこの限りではありません。
第8条 アカウント情報の管理	1.利用企業は、自己の責任において、本サービスにかかるユーザーID及びパスワード（以下「アカウント情報」という）を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものと します 。	1.利用企業は、自己の責任において、本サービスにかかるユーザー ID 及び パスワード（以下「アカウント情報」という）を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものと します 。
第9条 禁止行為	1.利用企業は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。 (4)本サービスを 当社に事前申告した利用目的 以外の目的で使用する行為	1.利用企業は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。 (4)本サービスを モバイル決済事業者との連携 以外の目的で使用する行為
第11条 設備の負担等	3.当社は、利用企業が送受信した情報を運営上一定期間保存していた場合であっても、かかる情報を保存する義務を負うものではなく、当社はいつでもこれらの情報を削除できるものと します 。なお、当社はかかる情報の削除に基づき利用企業に生じた損害について一切の責任を負いません。 ただし 、SaaSサービスの利用企業のどの商品が決済されたかなどに関する決済情報や製品情報については、本項は適用せず、一定期間当社は当該情報を保存するものと します 。	3.当社は、利用企業が送受信した情報を運営上一定期間保存していた場合であっても、かかる情報を保存する義務を負うものではなく、当社はいつでもこれらの情報を削除できるものと します 。なお、当社はかかる情報の削除に基づき利用企業に生じた損害について一切の責任を負いません。 但し 、SaaSサービスの利用企業のどの商品が決済されたかなどに関する決済情報や製品情報については、本項は適用せず、一定期間当社は当該情報を保存するものと します 。
第12条 権利帰属	2.当社ウェブサイト又は本サービスにおいて、利用企業が受信、蓄積したデータ（以下「本データ」という）については、当社において、当社サービスの改良の目的で無償で自由に利用することができるものと します 。 但し 、当社は、本データに含まれる商標、商号、商品画像データ、個人情報（第26条に定義）については、利用契約を履行又は本サービスを提供する以外の目的で利用しないものと します 。	2.当社ウェブサイト又は本サービスにおいて、利用企業が受信、蓄積したデータ（以下「本データ」という）については、当社において、当社サービスの改良の目的で無償で自由に利用することができるものと します 。 但し 、当社は、本データに含まれる商標、商号、商品画像データ、個人情報（第26条に定義）については、利用契約を履行又は本サービスを提供する以外の目的で利用しないものと します 。
第13条 登録取消等	1.当社は、利用企業が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該利用企業について本サービスの利用を一時的に停止し、又は利用企業としての登録を取り消すことができます。 (7)自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は 電子交換所 の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき (10)第3条第3項各号に該当する場合	1.当社は、利用企業が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該利用企業について本サービスの利用を一時的に停止し、又は利用企業としての登録を取り消すことができます。 (7)自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は 手形交換所 の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき (10)第 3 - 3条第 3 - 3項各号に該当する場合
第15条 利用企業の賠償等の責任	3.当社は、本条に基づき当社が行った行為により利用企業に生じた損害について一切の責任を負いません。 ただし 、当社に故意 又は 過失があった場合は、この限りではありません。 2.利用企業が、本サービスに関連して他の利用企業、モバイル決済事業者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、利用企業の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものと します 。 ただし 、当該紛争の原因が、当社の故意又は過失により発生した場合には、この限りではありません。 3.利用企業による本サービスの利用に関連して、当社が、モバイル決済事業者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、利用企業は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。 ただし 、当該請求の原因が、当社の故意又は過失により発生した場合には、この限りではありません。	3.当社は、本条に基づき当社が行った行為により利用企業に生じた損害について一切の責任を負いません。 ただし 、当社に故意 または 過失があった場合は、この限りではありません。 2.利用企業が、本サービスに関連して他の利用企業、モバイル決済事業者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、利用企業の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものと します 。 但し 、当該紛争の原因が、当社の故意又は過失により発生した場合には、この限りではありません。 3.利用企業による本サービスの利用に関連して、当社が、モバイル決済事業者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、利用企業は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。 但し 、当該請求の原因が、当社の故意又は過失により発生した場合には、この限りではありません。

第16条 秘密保持	<p>1.本規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、利用契約の当事者が、相手方より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。ただし、以下の各号のいずれかに該当するものについては、秘密情報から除外するものとします。</p> <p>(1) 相手方から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの</p> <p>(2) 相手方から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの</p> <p>(3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したものの</p> <p>(4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの</p> <p>(5) 相手方から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの</p>	<p>1.本規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、利用契約の当事者が、相手方より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、(1) 相手方から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの(2) 相手方から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの(3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したものの(4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの(5) 相手方から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。</p>
	<p>2.利用契約の当事者は、本規約において別に定める場合を除き、秘密情報を本サービスの利用の目的にのみ利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に相手方の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。ただし、当社は、利用契約の履行又は本サービスの提供のために、当社の事務(配送業務、印刷業務、コンピューター事務、及びこれらに付随する事務等を含むがこれらに限られない)を第三者に業務委託(契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む)する場合には、適切な秘密保持義務を課した上で、利用企業の秘密情報を当該業務委託先に預託し、取り扱わせることができるものとします。</p>	<p>2.利用契約の当事者は、本規約において別に定める場合を除き、秘密情報を本サービスの利用の目的にのみ利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に相手方の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。但し、当社は、利用契約の履行又は本サービスの提供のために、当社の事務(配送業務、印刷業務、コンピューター事務、およびこれらに付随する事務等を含むがこれらに限られない)を第三者に業務委託(契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む)する場合には、適切な秘密保持義務を課した上で、利用企業の秘密情報を当該業務委託先に預託し、取り扱わせることができるものとします。</p>
	<p>3.第2項の定めにかかわらず、利用契約の当事者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。ただし、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を相手方に通知しなければなりません。</p>	<p>3.第2項の定めにかかわらず、利用契約の当事者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を相手方に通知しなければなりません。</p>
	<p>4.利用契約の当事者は、秘密情報を記載した文書又は磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に相手方の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第2項に準じて厳重に行うものとします。</p>	<p>4.利用契約の当事者は、秘密情報を記載した文書又は磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に相手方の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第2項に準じて厳重に行うものとします。</p>
第18条 本規約等の変更	<p>2.当社は、本規約(当社ウェブサイトに掲載する本サービスに関するルール、諸規定等を含む。以下本項において同じ。)を変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合には、利用企業に対して、本規約を変更する旨、当該変更内容及び当該変更の効力発生日を通知又は周知するものとし、当該変更の効力発生日後、利用企業が本サービスを利用した場合には、利用企業は、本規約の変更同意したものとみなします。</p>	<p>2.当社は、本規約(当社ウェブサイトに掲載する本サービスに関するルール、諸規定等を含む。以下本項において同じ。)を変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合には、利用企業に対して、本規約を変更する旨、当該変更内容及び当該変更の効力発生日を通知又は周知するものとし、当該変更の効力発生日後、利用企業が本サービスを利用した場合には、利用企業は、本規約の変更同意したものとみなします。</p>
第23条 存続規定	<p>第5条及び第7条(未払がある場合に限り。)、第8条第2項、第9条第2項、第10条第3項、第11条、第12条、第13条第2項、第3項及び第4項、第14条から第16条まで、並びに第20条から第24条までの規定は利用契約の終了後も有効に存続するものとします。ただし、第16条については、利用契約終了後5年間に限り存続するものとします。</p>	<p>第5条及び第7条(未払がある場合に限り。)、第8条第2項、第9条第2項、第10条第3項、第11条、第12条、第13条第2項、第4項及び第5項、第14条から第16条まで、並びに第20条から第24条までの規定は利用契約の終了後も有効に存続するものとします。但し、第16条については、利用契約終了後5年間に限り存続するものとします。</p>
第26条 個人情報の取扱	<p>第26条 個人情報の取扱い</p>	<p>第26条 個人情報の取扱</p>
附則 第1条 適用開始	<p>1.当社は、利用契約又は本サービスに関連して利用企業から預託を受けた個人情報(以下「個人情報」という)を、善良なる管理者の注意をもって取り扱うとともに、秘密として保持し、利用企業の事前の同意を得ることなく、第三者に提供・開示・預託・漏洩せず、利用契約の履行又は本サービスの提供以外の目的に利用しないものとします。ただし、当社は、利用契約の履行又は本サービスの提供のために、当社が当社の事務(配送業務、印刷業務、コンピューター事務、及びこれらに付随する事務等を含むがこれらに限られない)を第三者に業務委託(契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む)する場合には、適切な秘密保持義務を課した上で、当社が利用企業から取得した個人情報を当該業務委託先(以下「当社業務委託先」という)に預託し、取り扱わせることができるものとします。</p> <p>本規約は、令和7年5月28日から適用されます。</p>	<p>1.当社は、利用契約又は本サービスに関連して利用企業から預託を受けた個人情報(以下「個人情報」という)を、善良なる管理者の注意をもって取り扱うとともに、秘密として保持し、利用企業の事前の同意を得ることなく、第三者に提供・開示・預託・漏洩せず、利用契約の履行又は本サービスの提供以外の目的に利用しないものとします。但し、当社は、利用契約の履行又は本サービスの提供のために、当社が当社の事務(配送業務、印刷業務、コンピューター事務、およびこれらに付随する事務等を含むがこれらに限られない)を第三者に業務委託(契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む)する場合には、適切な秘密保持義務を課した上で、当社が利用企業から取得した個人情報を当該業務委託先(以下「当社業務委託先」という)に預託し、取り扱わせることができるものとします。</p>
別紙1 外部利用規約	<p>登録希望者及び利用企業は、以下に記載の各種規約等及び、各規約に含まれる個人情報の取扱いに関する同意条項等の内容に同意し、これに記載されている義務を遵守するものとします。</p> <p>Visa・Master・銀聯(三井住友カード株式会社) 三井住友カード加盟店規約(通信販売[含EC]用) アプリ決済の追加に関する規約</p>	<p>登録希望者及び利用企業は、以下に記載の各種規約等および、各規約に含まれる個人情報の取扱いに関する同意条項等の内容に同意し、これに記載されている義務を遵守するものとします。</p> <p>Visa・Master(三井住友カード株式会社)</p>
	<p>—</p>	<p>銀聯(三井住友カード株式会社) 三井住友カード銀聯加盟店規約(通信販売[含EC]用)</p>
	<p>—</p>	<p>LINE Pay(LINE Pay株式会社) LINE Cash 加盟店規約 LINE Money 出店規約 包括代理加盟店経由加盟店契約特約 プライバシーポリシー</p>
	<p>決済ステーション(三井住友カード株式会社) コンビニエンスストア(受付番号)決済加盟店規約 銀行振込決済加盟店規約</p>	<p>—</p>
	<p>d払い(株式会社 NTT ドコモ) au PAY(KDDI株式会社) au PAY 加盟店規約 au PAY(ネット払い) 加盟店規約</p>	<p>d払い(株式会社 NTT ドコモ) auPAY(KDDI株式会社) auPAY 加盟店規約 auPAY(ネット払い) 加盟店規約</p>
別紙2 モバイル決済サービス	<p>決済ステーション コンビニエンスストア(受付番号) 決済 銀行振込決済</p> <p>国内コード決済 au PAY 楽天ペイ</p>	<p>—</p> <p>国内コード決済 LINE PAY au Pay 楽天Pay</p>
	<p>Wallet Amazon Pay</p>	<p>Wallet amazon pay</p>

▼stera smart one個人情報を含む利用企業情報の取扱いに関する同意条項

条項	改定後	改定前
	<p>本同意条項は、三井住友カード株式会社（以下「当社」という）が「stera smart one」の名称で提供するサービス（以下「本サービス」という）における、当社による個人情報を含む本サービスの利用者としての登録がなされた、または本サービスの利用を希望する個人事業主又は法人及びその代表者（以下「利用企業」という）にかかる情報（以下、これらの情報を総称して「利用企業情報」という）の取扱いについて定めたものであり、利用企業は、本サービスの申込みにあたり、本同意条項に同意するものとします。</p>	<p>本同意条項は、三井住友カード株式会社（以下「当社」という）が「stera smart one」の名称で提供するサービス（以下「本サービス」という）における、当社による個人情報を含む本サービスの利用者としての登録がなされた、または本サービスの利用を希望する個人事業主又は法人およびその代表者（以下「利用企業」という）にかかる情報（以下、これらの情報を総称して「利用企業情報」という）の取扱いについて定めたものであり、利用企業は、本サービスの申し込みにあたり、本同意条項に同意するものとします。</p>
第1条（利用企業情報の取得・保有・利用）	<p>1. 利用企業は、当社が次のとおり、利用企業情報を当社が適当と認める保護措置を講じた上で当社が記載の目的の範囲で取得・保有・利用することに同意します。</p> <p><利用企業情報></p> <p>(1) 利用企業の商号（名称）、所在地、電子メールアドレス、郵便番号、電話（FAX）番号、URL、法人番号、代表者の氏名、性別、住所、生年月日、自宅電話番号等、利用企業が本サービスへの申込み時及び変更届出時に届出た情報</p> <p>(2) 本サービスへの申込日、契約日、契約終了日及び利用するサービス等、利用企業と当社との取引に関する情報</p> <p>(3) 利用企業における本サービスを介した決済等の取扱い状況に関する情報</p> <p>(6) 当社が利用企業又は公的機関から適法かつ適正な方法により取得した登記簿謄本、住民票、納税証明書等の記載事項に関する情報</p> <p>(8) 公的機関、消費者団体、報道機関等が公表した利用企業に関する情報及び当該内容について当社が調査して得た情報</p> <p><利用目的></p> <p>(1) 本サービスの提供及び本サービスに付随する業務</p> <p>(2) 当社の業務、当社事業にかかる商品開発、商品の勧誘若しくは市場調査</p>	<p>1. 利用企業は、当社が次のとおり、利用企業情報を当社が適当と認める保護措置を講じたうえで当社が記載の目的の範囲で取得・保有・利用することに同意します。</p> <p><利用企業情報></p> <p>(1) 利用企業の商号（名称）、所在地、電子メールアドレス、郵便番号、電話（FAX）番号、URL、法人番号、代表者の氏名、性別、住所、生年月日、自宅電話番号等、利用企業が本サービスへの申込時および変更届出時に届出た情報</p> <p>(2) 本サービスへの申込日、契約日、契約終了日および利用するサービス等、利用企業と当社との取引に関する情報</p> <p>(3) 利用企業における本サービスを介した決済等の取扱状況に関する情報</p> <p>(6) 当社が利用企業または公的機関から適法かつ適正な方法により取得した登記簿謄本、住民票、納税証明書等の記載事項に関する情報</p> <p>(8) 公的機関、消費者団体、報道機関等が公表した利用企業に関する情報および当該内容について当社が調査して得た情報</p> <p><利用目的></p> <p>(1) 本サービスの提供および本サービスに付随する業務</p> <p>(2) 当社の業務、当社事業にかかる商品開発、商品の勧誘もしくは市場調査</p>
第2条（利用企業情報の提供）	<p>利用企業は、当社が、利用企業情報を、次に掲げる提供先及び利用目的の範囲で、守秘義務を含む契約を締結し、保護措置を講じた上で、電磁的方法を用いて提供することに同意します。</p>	<p>利用企業は、当社が、利用企業情報を、次に掲げる提供先および利用目的の範囲で、守秘義務を含む契約を締結し、保護措置を講じたうえで、電磁的方法を用いて提供することに同意します。</p>
第3条（個人情報の開示・訂正・削除）	<p>利用企業は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、当社所定の方法により、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとします。なお、当社開示請求の窓口は次の通りとします。</p> <p><お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）> 〒135-0061 東京都江東区豊洲2-2-31 SMBC豊洲ビル 電話番号03-6636-8266</p>	<p>利用企業は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、当社所定の方法により、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとします。なお、当社開示請求の窓口は次の通りとします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。</p> <p><お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）> 〒135-0061 東京都江東区豊洲2-2-31 SMBC豊洲ビル 電話番号03-6636-8266 センターへの情報開示請求の窓口は前条の通りとします。</p>
	<p>2. 万一、当社が保有する利用企業情報が不正確又は誤りであることが判明した場合には利用企業は当該情報の訂正又は削除の請求ができるものとします。</p>	<p>2. 開示請求により、万一、当社が保有する利用企業情報が不正確または誤りであることが判明した場合には利用企業は当該情報の訂正または削除の請求ができるものとします。</p>
第4条（本同意条項に不同意等の場合）	<p>利用企業は、利用企業が本サービスへの申込みに必要な情報を当社に提供することを希望しない場合、及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、当社が本サービスの提供を拒否あるいは本サービスに関する契約を解除することがあることに同意するものとします。ただし、本条は、当社の本サービスの提供に関する意思決定の自由を制限するものではありません。</p>	<p>利用企業は、利用企業が本サービスへの申し込みに必要な情報を当社に提供することを希望しない場合、および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、当社が本サービスの提供を拒否あるいは本サービスに関する契約を解除することがあることに同意するものとします。但し、本条は、当社の本サービスの提供に関する意思決定の自由を制限するものではありません。</p>
第5条（契約不成立時および契約終了後の利用企業情報の利用）	<p>第5条（契約不成立時及び契約終了後の利用企業情報の利用）</p>	<p>第5条（契約不成立時および契約終了後の利用企業情報の利用）</p>
	<p>1. 利用企業は本サービスへの登録が不成立となった場合であってもその不成立の理由の如何を問わず、本サービスへの申込みをした事実、内容について当社が利用することに同意するものとします。</p>	<p>1. 利用企業は本サービスへの登録が不成立となった場合であってもその不成立の理由の如何を問わず、本サービスへの申込をした事実、内容について当社が利用することに同意するものとします。</p>
	<p>2. 利用企業は当社が、本規約終了後も業務上必要な範囲で、法令等及び当社が定める所定の期間、利用企業情報を保有し、利用することに同意するものとします。</p>	<p>2. 利用企業は当社が、本規約終了後も業務上必要な範囲で、法令等および当社が定める所定の期間、利用企業情報を保有し、利用することに同意するものとします。</p>
第6条（条項の変更）	<p>本同意条項は利用企業に対する通知又は当社が適当と認める方法で公表することにより、当社が必要な範囲内で変更できるものとします。</p>	<p>本同意条項は利用企業に対する通知または当社が適当と認める方法で公表することにより、当社が必要な範囲内で変更できるものとします。</p>